

# 質 疑 応 答 書

令和7年6月20日

業務名称 : いばらき県央学生定住・UJターン促進事業2025企画運営・映像制作業務委託

番号	質問箇所	質 問	回 答
1	仕様書 6(1)ウ(ア)	「「本事業のコンセプト」を踏まえ、圏域で活躍するローカルプレイヤー及び圏域の企業に就職して働く一般の方について取り上げる映像を制作し、毎週定期的に公開するといった映像番組形式での情報発信を実施すること」と仕様書にあります。番組形式映像の1本の長さ、毎週定期的に公開する期間(いつからいつまで)、全部で何本の映像制作か、公開する方法と媒体について、想定されている概要をお教えてください。	映像の1本の長さ、定期的に公開する期間、映像本数、公開方法及び媒体については、仕様書に記載の「主な対象者」や「主に伝えるべきこと」等を踏まえ、提案者様の専門的なノウハウを生かし、予算の範囲内で最も適切な企画を御提案いただきたいと思います。
2	仕様書 6(1)ウ(ア)	「映像番組形式での発信に当たっては、視聴者を対象としたアンケートを実施し、映像による発信の成果や課題が適切に把握できる工夫を取り入れること。」とありますが、アンケート取得の方法についてセキュリティ上の制限を含め、想定されている方法や不可となる方法がありますか。	アンケートの取得方法については、仕様書に記載の「主な対象者」や「主に伝えるべきこと」等を踏まえ、提案者様の専門的なノウハウを生かし、予算の範囲内で最も適切な企画を御提案いただきたいと思います。 なお、取得方法について、特に不可となる方法等については設けておりませんが、個人情報の取扱いとなるため、セキュリティには十分配慮した方法としてください。
3	仕様書 6(1)ウ(ア)	「映像番組形式での発信に当たっては、視聴者を対象としたアンケートを実施し、映像による発信の成果や課題が適切に把握できる工夫を取り入れること」とのこと。 番組から直接アンケートを取得するための導線づくりは一般的ではないと思われるが、想定している手法などがありますか。 また、アンケート回答者にインセンティブなどの設定をすることは想定していますか。	アンケートの取得方法については、仕様書に記載の「主な対象者」や「主に伝えるべきこと」等を踏まえ、提案者様の専門的なノウハウを生かし、予算の範囲内で最も適切な企画を御提案いただきたいと思います。 なお、アンケート回答者へのインセンティブについては、提案において必要があれば予算の範囲内で設定の上、企画提案書に御記載ください。

4	仕様書 6(1)ウ(ア)	<p>「公開した映像はYoutubeにおける専用チャンネルを作成するなど、後日視聴が可能な形を整えること。」とありますが、チャンネルの運営は今回の業務に含まれないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>発注者は現時点で映像を公開するチャンネルのアカウント等を所持していないため、新たに開設し、発信が可能な形に整えていただくとともに、本業務完了後も希望者の視聴が可能なよう、発注者において当該チャンネルの運営が可能な環境を整えていただくこと(アカウントの引継等)を想定しています。</p> <p>具体的な開設方法や引継方法については、提案内容により、協議の上、決定したいと考えております。</p> <p>なお、本業務完了後については、別途、業務委託等の契約がない限り、当該チャンネルの運営を依頼することはありません。</p>
5	仕様書 6(1)ウ(ア)	<p>「公開した映像はYoutubeにおける専用チャンネルを作成するなど」とのこと。専用チャンネルを立ち上げ、0から構築する想定か否か。また、その際に弊社保有チャンネルへ掲載するなど、同一コンテンツ(抜粋版など)を活用することは想定していますか。</p>	<p>発注者は現時点で映像を公開するチャンネルのアカウント等を所持していないため、新たに開設し、発信が可能な形に整えていただくこと(アカウントの引継等)を想定しています。</p> <p>具体的な開設方法については、契約に向けた協議の上で決定するものとなりますので、提案において必要があれば、企画提案書に御記載ください。</p> <p>また、提案者所有のコンテンツに制作した映像の抜粋版等を掲載することについては、「主な対象者」を踏まえ、効果的なPR手法である場合、予算の範囲内において企画提案書に御記載ください。</p>
6	仕様書 6(1)ウ(イ)	<p>「『本事業のコンセプト』を踏まえ、「主な対象者」が映像番組出演者と直接交流することで、圏域でのライフデザインについて考えることができる交流企画を実施すること。」とありますが、直接交流はイベントのような想定でしょうか。</p> <p>実施に際してのPR関係費や会場費やキャスト費、全ての実施費も見積に入れる必要があると思われませんが、実施については映像内以外でのPRでのご協力や使用可能な会場などがありましたらご教示いただけますでしょうか。</p> <p>またこちらの交流についても撮影や公開の対象となるのか、回数はどれぐらいを想定されているのかも教えてください。</p>	<p>交流企画につきましては、イベント形式をはじめ、様々な形式があるものと認識しておりますので、仕様書に記載の「主な対象者」や「主に伝えるべきこと」等を踏まえ、実施回数を含め、提案者様の専門的なノウハウを生かし、予算の範囲内で最も適切な企画を御提案いただきたいと思います。</p> <p>交流企画のPRにつきましては、必要である場合、業務委託の性質上、提案書に基づき、提案者様で実施していただくことが基本となります。その上で、回数、時期、実施内容等の諸条件が不明のため、確定的なことは答えられませんが、諸条件が各市町村の持つ情報発信媒体の運用ルールと合致すれば、協力が可能な媒体はあるものと認識しております。最終的には契約に向けた協議の上で決定するものとなりますので、提案において必要があれば、企画提案書に御記載ください。</p> <p>使用可能な会場につきましては、規模、回数、時期、実施内容等の諸条件が不明のため確定的なことは答えられませんが、諸条件が施設管理者の定めるルールと合致すれば、9市町村内には無料で使用できる施設はあるものと認識しております。詳細につきましては、諸条件が明確になった後に、各施設管理者にお問い合わせください。</p> <p>なお、交流企画の撮影や公開については必須とはしていませんが、実施した方が事業の目的に対して効果的と見込まれる場合、予算の範囲内において企画提案書に御記載ください。</p>

7	仕様書 6(1)ウ(イ)	交流企画について、実施回数や内容等、想定していることがあれば教えてください。	質問番号6の回答のとおりです。
8	仕様書 6(1)エ(イ)	「交流企画へ参加する方を含む映像番組出演者については、全て受託者が具体的に提案し、発注者と協議の上、決定すること。」とありますが、募集における広報、事前面接、事務的な活動などについてご協力いただけるアクションはございますか。また出演される方への出演費や交通費についてはどうすべきか教えてください。	募集における広報や事前面接、事務的な活動等につきましては、必要である場合、業務委託の性質上、提案書に基づき、提案者様で実施していただくことが基本となります。その上で、最終的には契約に向けた協議の上で決定するものとなりますので、提案において必要があれば、企画提案書に御記載ください。 出演者の出演費や交通費につきましては、必要である場合、予算の範囲内での対応となります。
9	その他	本プロポーザルについて、撮影などでパートナー企業と協働することは再委託申請などで可能となりますでしょうか。	可能です。 実施要領13(1)なお書きにおいて、「本委託業務の全てを再委託することは認めない(企画提案書内の実施体制を示す項目において、役割が明確に示されている場合を除く。)。必要により一部を再委託する場合は、協議会事務局と協議の上、書面によりその承認を得てから行うものとする。」としているため、パートナー企業等に再委託を行う事を予定する場合は、企画提案書にその旨を明示していただき、契約時に発注者と協議を行ってください。